

[1] ウズベキスタン

1. ウズベキスタンの概要と開発方針・課題

(1) 概要

1991年12月、ウズベキスタンはソ連の解体とともに独立国となった。同年12月に初代大統領に選出されたカリモフ大統領は、1995年の国民投票により任期を延長、2000年1月に再選を果たし、2002年1月の国民投票での憲法改正による任期延長を経て、2007年12月の選挙で再選された。同大統領は「漸進主義」（市場経済への段階的移行）による改革を標ぼうし、政治的安定を重視する路線を採っている。

市場経済化プロセスにおいても漸進的なアプローチを採用した結果、独立国家共同体（CIS）諸国の中では独立後の経済の落ち込みは比較的緩やかであった。独立当初、経済はマイナス成長をしていたものの、1996年にはプラス成長に転じ、世界不況の影響も限定的で過去5年間8～9%の高い成長率を記録した。この漸進的アプローチは現在も維持されており、2011年11月、世界銀行とウズベキスタン政府は、国別協力戦略（CPS：Country Partnership Strategy）を策定した。CPSは、2012年から2015年の社会経済開発戦略を定めたもので、市場経済への漸進的移行、地域全体の経済成長、インフラと社会サービスの向上を基本的方針とし、エネルギー、運輸等のインフラの効率性向上と、農産物加工、石油化学産業等の競争力向上、経済の多角化による原料輸出の低下、教育、保健等の社会福祉の拡大と質の改善を重視している。

外交面では、独立後、ロシア依存を軽減する全方位的外交を展開している。ウズベキスタンにとってロシアは依然第一の貿易相手国であるが、経済統合や安保協力の分野ではロシアと一定の距離を保とうとする姿勢をみせている。2001年9月の米国における同時多発テロ事件後は、国内空軍基地に米軍駐留を認めるなど米国との関係を強めた。2005年5月のアンディジャン騒擾事件以降は、事件への対応に批判的な欧米各国との関係が悪化し、ロシアや中国との関係が緊密化していたが、2008年以降欧米との関係は改善傾向にある。

(2) ウズベキスタンの開発方針と課題

ア 市場経済発展の促進とそのための基盤整備

ウズベキスタンの持続的経済発展のためには、競争原理に基づく市場経済の一層の発展が不可欠であり、市場経済発展に向けた行財政改革、司法制度改革及び経済活動の規制緩和を始めとする法規制枠組みの再構築は、投資環境の改善及び「民主的で公正な社会」の形成にもつながる重要な課題である。また、財政、金融、産業、貿易等の分野における知識・技術の習得と既存概念の転換が必要であり、行政と民間双方の変革が不可欠である。

イ 農業

ウズベキスタンでは、人口の約49%が農村部に居住しており、農業はGDPの約17.5%を占める主要産業である。農業の持続的発展は、地方部の貧困削減とも関連し、社会・経済の安定にとって最も重要な分野の一つである。

ウ 保健医療

医療従事者の水準が極めて低いこと、医療器材の老朽化、医療の質の低下が問題となっている。旧ソ連型サービスから経済的合理性に基づくサービスの質的転換及びコスト削減が求められるとともに、市場経済化の中で不利な立場に置かれる社会的弱者層の自立支援等も課題である。

エ 教育

教育現場における新しい技術・情報、熟練した教員や質の高い教材の不足、校舎や機材の老朽化、専門的な技能を活かせる職場への就職が困難などの問題がある。

オ インフラの更新・整備

ソ連時代に一定のインフラ整備がなされていたものの、現在では老朽化し、経済成長の足かせとなっている。こうした老朽化した運輸インフラやエネルギー・インフラの更新、管理運営面での技術能力向上が課題となっている。

カ 環境

ソ連時代、大規模な工業化、灌漑農業が行われた結果、深刻な環境問題が引き起こされている。

表-1 主要経済指標等

指 標		2010 年	1990 年
人 口	(百万人)	28.56	20.51
出生時の平均余命	(年)	68.00	66.68
G N I	総 額 (百万ドル)	40,492.27	—
	一人あたり (ドル)	1,300	—
経済成長率	(%)	8.5	1.6
経常収支	(百万ドル)	—	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	7,404.33	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模 (歳入)	(百万スム)	—	—
財政収支	(百万スム)	—	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	18.1	—
債務残高	(対輸出比, %)	45.3	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	1.5	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	9.5
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	2.8	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	—	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	230.85	—
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	447.40	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行	iii / 低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況	PRSP策定済 (2008年1月)		
その他の重要な開発計画等	—		

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2011 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	3,851.86	—
	対日輸入 (百万円)	18,967.50	—
	対日収支 (百万円)	-15,115.64	—
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		—	—
ウズベキスタンに在留する日本人数	(人)	138	—
日本に在留するウズベキスタン人数	(人)	840	—

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/法務省

ウズベキスタン

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年	
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—	
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—	
	5歳未満児栄養失調（低体重）割合 (%)	—	—	
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	99.3(2009年)	—	
	初等教育純就学率 (%)	89.8(2011年)	—	
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育） (%)	97.1(2011年)	98.7	
	女性識字率（15～24歳） (%)	100.0(2009年)	—	
	男性識字率（15～24歳） (%)	99.9(2009年)	—	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数（出生1000件あたり） (人)	41.5(2011年)	61.6	
	5歳未満児死亡推定数（出生1000件あたり） (人)	48.6(2011年)	75.3	
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数（出生10万件あたり） (人)	28(2010年)	59	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)	0.1(2009年)	0.1	
	結核患者数（10万人あたり） (人)	128(2010年)	128	
	マラリア患者報告数（10万人あたり） (人)	—	—	
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	87.0(2010年)	90.0
		衛生設備 (%)	100.0(2010年)	84.0
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	—	—	

出典) World Development Indicators/The World Bank

2. ウズベキスタンに対する現在の我が国ODA概況

(1) ODAの概略

我が国は、1991年のウズベキスタン独立後、1992年の国家承認に続いて、1993年には同国をODA対象国とし、研修員受入や専門家派遣等を開始した。1994年に無償資金協力、1995年には有償資金協力案件の実施を開始した。1998年には青年海外協力隊派遣取極に署名し、2006年には技術協力協定が締結され、同年国別援助計画（現行は国別援助方針）が策定された。

(2) 意義

ウズベキスタンは中央アジア地域内最大の人口（約2,864万人）を擁し、旧ソ連時代から同地域において中心的な役割を果たしてきた。同国は天然ガス、ウラン、金属鉱物などの天然資源にも恵まれており、政府主導の資源開発が結実し、主要輸出品である天然ガスや金、綿花の輸出増加にけん引され、また継続的な公共投資の効果もあり、堅調な経済成長が続いている。

一方で、同国が現在の高い経済成長を維持していく上で、旧ソ連時代に建設された運輸・エネルギーなど経済インフラの老朽化、市場経済への移行後に産業界を担う人材の不足及び法制度などの未整備といった問題が障害となっている。また、経済成長に伴い都市部と地方部との経済格差が拡大しており、経済成長の成果が広く国民に波及していない。

このような状況を踏まえ、我が国がウズベキスタンに対してODAを通じた支援を行っていくことは、同国が抱える問題の解決を後押しするのみならず、ビジネス環境の改善や二国間の信頼関係の醸成などを通じ、我が国の資源確保を含む経済関係の一層の発展に資することが期待される。さらに、国際社会がアフガニスタンの自立と安定に向けて取り組んでいく中で、隣国ウズベキスタンの安定と協力は不可欠であり、同国の経済・社会の安定が隣国アフガニスタンを含む地域全体の安定に寄与するという観点からも意義がある。

(3) 基本方針

経済成長の促進と格差の是正に向けた支援の実施：

ウズベキスタンは、経済の近代化、雇用創出、教育、保健、上下水道など幅広い分野を対象とする開発目標を掲げて取り組んでいる。

我が国としては、前述の援助の意義を踏まえ、経済成長の促進と格差の是正に向けた支援を実施する。特に、ウズベキスタンにおける経済インフラの整備や、同国のビジネス環境の改善のための制度整備を支援するとともに、農業開発などの支援を行う。

(4) 重点分野

ア 経済インフラの更新・整備（運輸・エネルギー）

旧ソ連時代に一定のインフラ整備がなされていたが、元々経済的合理性に基づかずに整備されたものが多く、さらに中央アジア域内各国の独立に伴い国境が分断されたため、インフラ・システムの維持が困難になっている。このため、老朽化して経済成長の障害となっている鉄道・道路などの運輸インフラや発電所などのエネルギー・インフラの整備、管理運用面での技術能力向上が課題となっている。我が国は、域内経済の活性化に貢献するインフラの整備を通じてウズベキスタンの経済発展の基盤作りに貢献していく。

イ 市場経済化の促進と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援

市場経済への移行後の人材不足や法制度などの未整備が、更なる経済成長に向けた課題となっていることを踏まえ、主に経済分野に関する法制度の整備、行政官・民間セクターの人材育成などを中心とした支援を行う。

ウ 社会セクターの再構築支援（農業改革・地域開発、保健医療）

ウズベキスタンにおける都市部と地方部との格差の拡大といった課題に対し、特に貧困層や社会的弱者が直接恩恵を受けられることを目指しつつ、地方部の主要産業である農業分野や保健医療を中心に支援を行う。

(5) 2011 年度実施分の特徴

ア 有償資金協力

2012 年 2 月、円借款事業「カルシーテルメズ鉄道電化計画」の交換公文が署名された。この事業により、今後増加が見込まれる貨物輸送需要への対応及び貨物輸送の効率化を図り、ウズベキスタン及びアフガニスタン等周辺国の社会経済発展に寄与することが期待される。

イ 無償資金協力

2012 年 3 月、ノン・プロジェクト無償資金協力「途上国の要望を踏まえた工業用品の等の供与」の交換公文が署名され、東日本大震災の被災地域で生産された医療機材が供与されることとなっている。

また、社会経済開発の政策立案に携わる優秀な若手行政官等の育成、及び二国間関係の強化を目的として、無償資金協力「人材育成奨学計画」を 1999 年から実施している。このほか、初等教育、保健医療及び民生環境分野等に関する草の根・人間の安全保障無償資金協力を実施した。

ウ 技術協力

市場経済、保健、防災・環境、教育分野等を中心に研修員を受け入れているほか、青年海外協力隊、シニア海外ボランティアの派遣も行っている。また、2000 年より実施している日本人材開発センタープロジェクトではビジネスコース等が好評を博している。

(6) その他留意点・備考点

ア モニタリング・評価

既往案件の円滑な実施、及び案件実施後に当初の期待された効果が発現しているのかどうか、モニタリング・評価を実施していくことが重要であり、ウズベキスタン側関係機関とも調整を図りつつ、モニタリング・評価体制を拡充している。

イ ウズベキスタンでは現地 ODA タスクフォースが設置されており、一層の戦略的、効率的、効果的な ODA の実施に努めている。

ウ 2011 年 2 月のカリモフ大統領訪日時、「日本・ウズベキスタン外務省間の経済協力に関する覚書」が署名され、援助の効果的な実施のため政策協議を強化することを確認した。

3. ウズベキスタンにおける援助協調の現状と我が国の関与

国際機関等が主催する分野別の調整・協調が必要に応じて行われ、我が国も参加している。

ウズベキスタン

表-4 我が国の対ウズベキスタン援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2007年度	—	8.67	10.22 (9.34)
2008年度	—	8.75	12.90 (11.74)
2009年度	—	9.26	11.06 (9.24)
2010年度	274.23	7.84 (0.29)	11.28 (8.49)
2011年度	180.67	5.74	7.60
累 計	1,430.42	220.37 (0.29)	137.20

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-5 我が国の対ウズベキスタン援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2007年	41.32	6.25	8.75	56.32
2008年	29.55	10.00 (0.37)	9.08	48.63
2009年	5.41	3.34	11.66	20.41
2010年	-13.39	7.37 (0.02)	13.05	7.04
2011年	-24.60	10.19 (0.78)	10.78	-3.64
累 計	496.51	178.86 (1.17)	156.40	831.75

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力で計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。（ ）内は、国際機関を通じた贈与の実績（内数）。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、ウズベキスタン側の返済金額を差し引いた金額）。
 3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対ウズベキスタン経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2006年	米国 49.15	日本 18.61	ドイツ 15.78	韓国 4.29	スイス 3.00	18.61	96.76
2007年	日本 56.32	米国 19.10	ドイツ 16.51	スイス 5.05	韓国 3.21	56.32	105.53
2008年	日本 48.63	ドイツ 29.46	米国 17.96	スイス 4.14	韓国 3.99	48.63	113.24
2009年	ドイツ 32.07	日本 20.41	米国 9.85	韓国 5.90	フランス 2.87	20.41	77.43
2010年	韓国 32.21	ドイツ 25.04	米国 13.44	日本 7.04	フランス 2.25	7.04	84.33

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対ウズベキスタン経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合 計
2006年	IDA 13.39	EU Institutions 12.61	GFATM 5.65	UNDP 3.86	UNICEF 2.51	3.81	41.83
2007年	IDA 15.87	EU Institutions 10.36	GFATM 8.44	UNDP 3.98	GEF 3.00	8.00	49.65
2008年	IDA 12.92	EU Institutions 10.60	Isl.Dev Bank 7.87	GFATM 6.34	GEF 5.03	17.05	59.81
2009年	IDA 27.71	ADB 19.44	GFATM 12.24	UNDP 6.57	EU Institutions 6.10	17.42	89.48
2010年	ADB 36.30	IDA 32.10	GAVI 7.29	UNDP 6.89	EU Institutions 6.47	18.23	107.28

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (表-4 の詳細)

(単位: 億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2006年 度までの 累計	975.52 億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照) (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)	180.11 億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照) (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)	90.78 億円 研修員受入 1,094 人 専門家派遣 448 人 調査団派遣 810 人 機材供与 649.43 百万円 協力隊派遣 80 人 その他ボランティア 27 人
2007 年度	なし	8.67 億円 産婦人科研究病院医療機材整備計画 (3.67) ウズベキスタン・ユースシアター音響機材 整備計画 (0.49) 人材育成奨学計画 (4 件) (3.23) 草の根・人間の安全保障無償 (17 件) (1.28)	10.22 億円 (9.34 億円) 研修員受入 149 人 (125 人) 専門家派遣 113 人 (50 人) 調査団派遣 43 人 (43 人) 機材供与 80.70 百万円 (80.70 百万円) 留学生受入 171 人 (協力隊派遣) (8 人) (その他ボランティア) (4 人)
2008 年度	なし	8.75 億円 国立障害者リハビリテーション・センター 整備計画 (4.41) 人材育成奨学計画 (3 件) (2.66) 草の根文化無償 (2 件) (0.09) 草の根・人間の安全保障無償 (19 件) (1.59)	12.90 億円 (11.74 億円) 研修員受入 158 人 (134 人) 専門家派遣 225 人 (87 人) 調査団派遣 87 人 (87 人) 機材供与 68.11 百万円 (68.11 百万円) 留学生受入 209 人 (協力隊派遣) (17 人) (その他ボランティア) (5 人)
2009 年度	なし	9.26 億円 国境税関大型貨物用検査機材整備計画 (4.67) 人材育成奨学計画 (3 件) (2.54) アリシエル・ナボイ国立アカデミー・ポリ シヨイ劇場音響、照明及び視聴覚機材整備 計画 (0.33) 草の根文化無償 (1 件) (0.07) 草の根・人間の安全保障無償 (19 件) (1.65)	11.06 億円 (9.24 億円) 研修員受入 158 人 (141 人) 専門家派遣 223 人 (96 人) 調査団派遣 48 人 (48 人) 機材供与 19.12 百万円 (19.12 百万円) 留学生受入 225 人 (協力隊派遣) (6 人) (その他ボランティア) (7 人)
2010 年度	274.23 億円 タリマルジャン火力発電所増設計画 (274.23)	7.84 億円 国境税関大型貨物用検査機材整備計画 (第二次) (3.60) 人材育成奨学計画 (3 件) (2.47) 草の根・人間の安全保障無償(18 件) (1.48) 国際機関を通じた贈与 (1 件) (0.29)	11.28 億円 (8.49 億円) 研修員受入 165 人 (127 人) 専門家派遣 165 人 (90 人) 調査団派遣 28 人 (28 人) 機材供与 65.25 百万円 (65.25 百万円) 留学生受入 431 人 (協力隊派遣) (20 人) (その他ボランティア) (5 人)
2011 年度	180.67 億円 カルシーテルメズ鉄道電化計画 (180.67)	5.74 億円 人材育成奨学計画 (3 件) (2.12) ノン・プロジェクト無償 (1 件) (2.50) 草の根・人間の安全保障無償 (14 件) (1.12)	7.60 億円 研修員受入 154 人 専門家派遣 48 人 調査団派遣 2 人 機材供与 46.30 百万円 協力隊派遣 11 人 その他ボランティア 3 人
2011年 度までの 累計	1,430.42 億円	220.37 億円	137.20 億円 研修員受入 1,775 人 専門家派遣 819 人 調査団派遣 1,018 人 機材供与 928.91 百万円 協力隊派遣 142 人 その他ボランティア 51 人

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与 (2008 年度実績より計上) については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

ウズベキスタン

4. 2007～2010 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010 年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が 2007 年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
看護教育改善プロジェクト	04. 7～09. 6
企業活動の発展のための民法法令および行政法令の改善プロジェクト	05.10～08. 9
倒産法注釈書プロジェクト	05.11～07. 9
日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ 2）	05.11～10.11
地すべりモニタリング技術向上支援プロジェクト	07.10～10.10
税務行政改善プロジェクト	08. 5～11. 3
水管理改善プロジェクト	09.11～13. 4
民間セクター活性化のための行政手続改善プロジェクト	10. 4～12. 3
非伝染性疾患予防対策支援プロジェクト	10.10～13.10
ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト	10.12～15.11

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が 2007 年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ナボイ州保健医療サービス改善計画調査	07. 1～08. 3
カラカルバクスタン地域開発計画	08. 3～10.12

表－11 2011 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
フェルガナ州タシュラック地区病院医療機材整備計画
タンケント小児医療研究所付属病院医療機材整備計画
ナマンガン州ナマンガン市第 1 病院医療機材整備計画
スルハンダリア州ムズラバッド地区医療連盟医療機材整備計画
ブハラ州精神・神経症小児リハビリセンター医療機材整備計画
タンケント市第 106 聴覚障害児学校機材整備計画
カラカルバクスタン共和国フェルメル協会農業機材整備計画
カラカルバクスタン共和国ヌクス地区水利組合協会機材整備計画
ホレズム州ウルゲンチ地区医療連盟医療機材整備計画
血液学研究所付属病院医療機材整備計画
フェルガナ州フェルガナ市第 9 学校機材整備計画
ナマンガン州トラクルガン地区第 38 学校機材整備計画
スルハンダリア州シェラバッド地区第 4 学校機材整備計画
サマルカンド州ブルングル地区第 18 学校機材整備計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は 245 頁に記載。

